また、同日本院は、情報公開・個人情報保護審査会委員に小野瀬厚、徳本広孝及び野田崇を任命することに同意した旨内閣に通知した。

また、同日本院は、公害等調整委員会委員に横田信孝及び大橋洋一を任命することに同意した旨内閣に通知した。

また、同日本院は、中央更生保護審査会委員長に小川秀樹を任命することに同意した旨内閣に通知した。

また、同日本院は、土地鑑定委員会委員に横山美夏、永山篤史、浅見裕子、川添義弘、藤澤美恵子、坂本圭及び杉浦綾子を任命することに同意した旨内閣に通知した。

また、同日本院は、運輸安全委員会委員に伊藤裕康、田口晴邦及び高橋明子を任命することに同意した旨内閣に通知した。

答弁書受領

六月十二日内閣から次の答弁書を受領した。

参議院議員福島みずほ提出「公共インフラ整備」の経費を含む安全保障関連経費に関する質問に対する答弁書（第五二号）

参議院議員石垣のりこ提出ホルムズ海峡の封鎖等の影響により事業活動を縮小した事業主を迅速に支援するための雇用調整助成金の要件見直し等に関する質問に対する答弁書（第五三号）

法律公布奏上及び通知

六月十二日次の法律の公布を奏上し、その旨衆議院に通知した。

郵便法及び民間事業者による信書の送達に関する法律の一部を改正する法律

廃棄物の処理及び清掃に関する法律等の一部を改正する法律

ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法及び中間貯蔵・環境安全事業株式会社法の一部を改正する法律

産業技術力強化法の一部を改正する法律

報告書及び文書受領

六月十二日内閣から、高齢社会対策基本法第八条第一項の規定に基づく「令和七年度高齢化の状況及び高齢社会対策の実施状況」に関する報告及び同条第二項の規定に基づく「令和八年度高齢社会対策」についての文書を受領した。

また、同日内閣から、障害者基本法第十三条の規定に基づく「令和七年度障害者施策の概況」に関する報告を受領した。

また、同日内閣から、交通安全対策基本法第十三条の規定に基づく「令和七年度交通事故の状況及び交通安全施策の現況」及び「令和八年度交通安全施策に関する計画」についての報告を受領した。

また、同日内閣から、消費者基本法第十条の二の規定に基づく「令和七年度消費者政策の実施の状況」に関する報告を受領した。

また、同日内閣から、消費者安全法第十三条第四項の規定に基づく令和七年度消費者事故等に関する情報の集約及び分析の取りまとめ結果の報告を受領した。

また、同日内閣から、国際労働機関憲章第十九条5の規定に基づく二千二十五年の国際労働機関第百十三回総会において採択された条約に関する報告書を受領した。

また、同日内閣から、国際労働機関憲章第十九条6の規定に基づく二千二十五年の国際労働機関第百十三回総会において採択された勧告に関する報告書を受領した。

また、同日会計検査院長から、会計検査院法第三十条の二の規定に基づく「地方財政計画の事後検証等の状況について」の報告を受領した。

人事異動

内　閣

○防衛大臣臨時代理
　国務大臣
　　あかま二郎
　　（赤間　二郎）

防衛大臣小泉進次郎海外出張不在中内閣法第十条の規定により臨時に防衛大臣の職務を行う国務大臣に指定する（六月十二日）

財　務　省

秋池　玲子
日本銀行参与に任命する（六月十二日）

皇室事項

御祝電

天皇陛下は、英国国王陛下の御誕生祝日につき、六月十二日御祝電を発せられた。

官庁報告

官庁事項

同一人に属する他の地上基幹放送局の放送番組を中継する方法のみによる放送を行う地上基幹放送局の免許の申請の受付に関する公示

電波法（昭和25年法律第131号）第６条第８項の規定に基づき、次のとおり公示する。

令和８年６月16日　　総務大臣　林　芳正

1　受付期間

令和８年６月16日（火）午前８時30分から同年７月16日（木）午後５時15分まで（郵送の場合は期間内必着）

2　地上基幹放送に係る放送対象地域及び地上基幹放送局の無線設備の設置場所（送信場所）

別表のとおり

3　地上基幹放送の区分

超短波放送（コミュニティ放送を除く。）

4　周波数等

別表のとおり

5　申請書の提出場所及び問合せ先

四国総合通信局　〒790―8795　松山市味酒町２丁目14―４

情報通信部放送課　電話番号089―936―5037

別表

放送対象地域	送信場所	周波数（MHz）	空中線電力（W）
高知県	土佐清水市	94.4	100
高知県	土佐市	93.8	30
高知県	宿毛市	93.8	30

登録小型船舶教習所の登録事項の変更に関する公示

船舶職員及び小型船舶操縦者法（昭和二十六年法律第百四十九号）第二十三条の三十二において準用する同法第十七条の五の規定に基づき、次のとおり登録小型船舶教習所に係る登録事項の変更届出があったので、同法第二十三条の三十二において準用する同法第十七条の十五第二号の規定により、公示する。

令和八年六月十六日

東北運輸局長　吉田　昭二

㈠　登録小型船舶教習実施機関の名称　岩手県立宮古水産高等学校

㈡　登録小型船舶教習実施機関の代表者の氏名

（変更前）伊東　道夫

（変更後）谷地　信治

㈢　変更年月日　令和八年四月１日

国　家　試　験

第58回核燃料取扱主任者試験合格者

核燃料取扱主任者試験の実施細目等に関する規則（平成25年原子力規制委員会規則第20号）第２条の規定に基づき、第58回核燃料取扱主任者試験合格者の氏名を次のとおり公告する。

令和８年６月16日

原子力規制委員会委員長　山中　伸介

受験番号	氏　名	受験番号	氏　名
13	沖田　泰良	14	柴田　顕弘
16	原　健太郎	18	福岡　将史
20	山﨑　浩一	23	石塚　雅人
36	KIM MIN SEOK	39	佐伯　泰典
40	櫻井　洋亮	59	藤岡　義晃
73	青山　雄太	76	神川　豊
80	近藤謙太郎	87	高橋　勇斗
89	富安　亮太	90	松﨑　俊
91	宮森　巧		

第68回原子炉主任技術者試験筆記試験合格者

原子炉主任技術者試験の実施細目等に関する規則（昭和53年総理府令第51号）第６条の規定に基づき、第68回原子炉主任技術者試験筆記試験合格者の氏名を次のとおり公告する。

令和８年６月16日

原子力規制委員会委員長　山中　伸介